

密輸ペットから消費と絶滅を考える —スローロリスを守る国際的なとりくみを事例に—

2007年6月のワシントン条約締約国会議で、スローロリス類は原則として国際取引が禁止されることが決まりました。
この会議で国際取引禁止に尽力したスローロリスの研究者を招き、スローロリスを守るとりくみから消費と動物の絶滅の問題を考えます。



プログラム

- ◆「日本での密輸ペットの現状」 鈴木希理恵 (JWCS理事)
- ◆「スローロリスの生息地の現状—なぜワシントン条約附属書ⅡからⅠに引き上げる必要があったのか」
Dr. アンナ・ネカリス (オックスフォード・ブルックス大学) ※逐次通訳
- ◆「スローロリスの密輸取り締まり強化に向けた国際的な取り組み」
トリシア バリシュ (オックスフォード・ブルックス大学) ※逐次通訳
- ◆「外国産野生動物をペットにすることとは」 安藤元一 (JWCS理事・東京農業大学准教授 野生動物学)
- ◆「守るべきは野生生物界」 小原秀雄 (JWCS会長・女子栄養大学名誉教授 人間学・動物学)

日時 2009年2月7日(土) 13:00-17:00

会場 JICA地球ひろば講堂 (東京メトロ日比谷線 広尾駅3番出口から徒歩1分)

定員 200人 (事前申込必要 ※定員になりしだい締切ります)

参加費 1000円

お申し込み方法: お名前とご所属を、電話・Fax・E-mailでお知らせください。
申込・問合せ先: JWCS事務局 Tel/Fax 03-3595-1171 E-mail event@jwcs.org

主催 NPO法人 野生生物保全論研究会 (JWCS)

協賛 独立行政法人国際協力機構 広尾センター (JICA地球ひろば)

後援 NPO法人 野生動物看護獣医師協会

JWCS編集 『野生生物保全事典』出版

JWCSの理論研究会が10年余り会を重ねた成果がついに出版されました。
各分野の研究者が考える「野生生物保全」とは? 保全活動の礎となる理論の事典。

2008年12月10日発行 緑風出版 2400円+税

著者

小原秀雄 (女子栄養大学名誉教授/人間学・動物学)、岩田好宏 (元中学・高校教諭/科学教育・環境教育)
浦本昌紀 (和光大学名誉教授/動物生態学)、川那部浩哉 (滋賀県立琵琶湖博物館館長/群集生態学)
羽山伸一 (日本獣医生命科学大学准教授/野生生物学・獣医学)、山極寿一 (京都大学教授/人間学・霊長類学)
森川純 (酪農学園大学教授/地域国際関係論)、安藤元一 (東京農業大学准教授/野生動物学)
本谷勲 (東京農工大学名誉教授/人間・環境学)



飼育を考えている方へ

スローロリス属

全種
(国際希少野生動植物種)

- スローロリス属は現在4種に分類され、東南アジアの熱帯及び亜熱帯の森林に生息しますが、生息地の破壊や分断に見舞われています。
- ペットや伝統医薬等のために原産国で違法に捕獲され、日本を含む諸外国へ密輸されており、絶滅が心配されています。



写真：日本モンキーセンター（加藤）

スローロリスのこと、知っていますか？

- ◎ 普段はゆっくり行動しますが、驚いたときなどはすばやい動きで飼い主にも咬みつきます。子どもがいる家庭では特に細心の注意が必要です。
- ◎ サル類とヒトには、狂犬病やエボラ出血熱などの共通感染症があります^{*}。また、寄生虫を持っている可能性があります。

*感染症法では、サル類は危険性が最も高い一類感染症（エボラ出血熱など）を感染させるおそれが高い動物として指定され、ペットとしての輸入は全面禁止されています。

- ◎ スローロリスに対してアレルギー反応を示す人がいます。最悪の場合は、アナフィラキシーショックを発症し、死に至ることもあります。目や鼻が痒くなったり、軽いじんましんの症状が現れたら、医療機関に相談してください。

種の保存法に基づき個体毎に交付された登録票を伴わない販売・購入等は違法です！